

確認表ととりまとめの方向性(案)と 各検討チームにおける検討状況等

○ 専門工事業団体等及び住宅団体等による全体素案(124項目)の必要項目に係る選択状況

- ・16団体中8団体が全ての項目を選択。
- ・内装仕上げ及び外部足場については、全ての専門工事業団体等が全項目を選択。
- ・全体では81%の項目が選択された。

【参考資料1】

【型枠】 日本型枠工事業協会 59項目

【管】 日本空調衛生工事業協会 124項目、全国管工事業協同組合連合会 78項目

日本配管工事業団体連合会 47項目、全国ダクト工業団体連合会 124項目

日本保温保冷工業協会 103項目

【内装仕上】 全国建設室内工事業協会 124項目、日本建設インテリア事業協同組合連合会 124項目

日本室内装飾事業協同組合連合会 124項目

【外部足場】 日本建設躯体工事業団体連合会 124項目、日本鳶工業連合会 124項目

全国仮設安全事業協同組合 124項目

【住宅】 JBN・全国工務店協会 74項目、住宅生産団体連合会 120項目

* 全国建設労働組合総連合：確認中

全国住宅産業地域活性化協議会 62項目、日本ログハウス協会 75項目

* 下線団体は全体素案より全項目を選択

○ 建設業団体等の主な意見

- ・ 2枚構成として1枚目を共通事項（現全体素案＝一般事項）、2枚目を各工種若しくは整理区分のみ記載した追記自由様式とする。（日建連）（全建）
- ・ 各団体の意見を取り入れた全体案を1枚作成し、統一するのが現実的。 現場の特殊性に応じて記入できる自由記述欄も設ける。（労研）
- ・ 工種毎の確認表を作成せず、全体素案に追記できる空欄を設けるか、別添の表を付けて全工種の共通確認表を作成する。（建災防）
- ・ 現全体素案をひな型（共通事項）としてそのまま使用し、工種によって該当しない対策項目であっても、必要な安全対策を考えるためにも削除しない。（日建連）
- ・ 法律で責任区分が明確な項目は確認表で確認する必要がないが、現場で特に必要性が高い対策項目として、再認識してもらうためにも記載しておく。（日建連）
- ・ 安全衛生対策を法律に則って実施している団体には、確認表が現状対応の妨げにならないよう配慮頂きたい。（日建連）
- ・ 対策項目は「熱中症対策（〇〇等）」と例示することで、個別の記述を増やさなくて良い。
個別の機械・工具等も同様。（労研）
- ・ 階層間（例：元下間、下請・二次下請間）で、確認表の活用ルールが必要だろう。（全建）

○専門工事業団体等の主な意見

- ・ 企業によっては確認表に対応しない、実施できない場合もある。 その場合は何らかの方法を取るべきだろう。（アクセス）
- ・ 簡易的に確認できる一覧表が望まれる。（JBN）
- ・ 確認表を全現場で共通書式として使うには難しい。（JBN）
- ・ 確認表の運用については、事務的な負担の増加が伴うため、元請、下請両者の合意に基づき実施されるべき。（住団連）

とりまとめの方向性(案)

- ・ 安全衛生対策については、各工種の実情を踏まえ、確実に実施されることが重要であることから、元請・下請の役割を確認できるよう、また、下下間での活用も踏まえ、引き続き工種毎に確認表を作成してはいかがか。
- ・ 併せて、安全衛生対策項目の参考ひな型を作成することにより、他の工種における安全衛生対策項目の確認表の検討促進に活用してはいかがか。
- ・ 参考ひな型の記載については、工種により対象機械等が異なるため、細かな例示とはせず、全体素案を基にした精査としてはいかがか。

- ・ 日本型枠工事業協会は全体素案の全項目（124項目）中59項目を選択。

【参考資料 2 - 1】

- ・ 安全衛生対策項目として、該当項目への詳細記載・修正や新たに「型枠加工工場の安全衛生対策等」の項目追加。

○ 建設業団体等の主な意見（*全体に係る意見（型枠に限ったものでないことに留意））

- ・ 対策項目は、労働安全衛生法施行規則にある項目（法律義務項目）の範囲を原則とするのが良い。（全建）
- ・ 確認表（全体素案）の項目で、該当しない項目は削除ではなく、元・下請け分担欄に斜線記載してはどうか。（日建連）

検討の方向性(案)

- ・ 意見の趣旨等を確認した上、他工種の事例等も参考に、実効性の確保の観点も含めて引き続き検討を進める。
- ・ 「型枠加工場の安全衛生対策等」等の追加項目についても、引き続き検討を進める。

- ・ 日本空調衛生工事業協会及び全国ダクト工業団体連合会は全項目（124項目）を選択。
- ・ 全国管工事業協同組合連合会は78項目、日本配管工事業団体連合会は47項目、日本保温保冷工業協会は103項目を選択。

【参考資料 2 - 2】

- ・ 安全衛生対策項目として、該当項目への詳細記載や新たに「感電防止措置」等の項目追加。

○ 建設業団体等の意見（*全体に係る意見（管に限ったものでないことに留意））

- ・ 対策項目は、労働安全衛生法施行規則にある項目（法律義務項目）の範囲を原則とするのが良い。（全建）
- ・ 確認表（全体素案）の項目で、該当しない項目は削除ではなく、元・下請け分担欄に斜線記載してはどうか。（日建連）

検討の方向性(案)

- ・ 意見の趣旨等を確認した上で、関係者間で実効性の確保の観点も含めて引き続き検討を進める。
- ・ 「感電防止措置」等の追加項目についても、引き続き検討を進める。

- 全国建設室内工事業協会、日本建設インテリア事業協同組合連合会、日本室内装飾事業協同組合連合会の全3団体が全項目（124項目）を選択。
- 項目内容の修正、追加項目意見無し。

○ 建設業団体等の意見（*全体に係る意見（内装仕上に限ったものでないことに留意））

- 対策項目は、労働安全衛生法施行規則にある項目（法律義務項目）の範囲を原則とするのが良い。（全建）

検討の方向性(案)

- 他工種の事例等も参考に、実効性の確保の観点も含めて引き続き検討を進める。

- ・日本建設躯体工事業団体連合会、日本鳶工業連合会、全国仮設安全事業協同組合の全3団体が全項目（124項目）を選択。

【参考資料 2 - 3】

- ・安全衛生対策項目として、該当項目への詳細記載や新たに「足場項目に関する計画、施工図など」、「店社安全衛生協議会」、「安全書類関係一式の作成」等の項目追加。

○ 建設業団体等の意見（*全体に係る意見（外部足場に限ったものでないことに留意））

- ・対策項目は、労働安全衛生法施行規則にある項目（法律義務項目）の範囲を原則とするのが良い。（全建）
- ・安全書類関係作成等は「工事現場管理」としてはどうか。（労研）

検討の方向性(案)

- ・意見の趣旨等を確認した上で、関係者間で実効性確保の観点も含めて引き続き検討を進める。
- ・「足場項目に関する計画、施工図など」等の項目追加についても、引き続き検討を進める。

- ・ JBN・全国工務店協会は全項目(124項目)中74項目、住宅生産団体連合会は120項目、全国住宅産業地域活性化協議会は62項目、日本ログハウス協会は75項目を選択。

* JBN・全国工務店協会:一般木造住宅2階建/30坪程度を想定して回答

【参考資料2-4】

- ・安全衛生対策項目として、項目内容の修正や新たに「安全衛生管理日誌」、「保安ボックス(救急箱)」等の項目追加。

検討の方向性(案)

- ・意見の趣旨等を確認した上で、関係者間で実効性確保の観点も含めて引き続き検討を進める。
- ・「安全衛生管理日誌」等の項目追加についても、引き続き検討を進める。

○専門工事業団体等及び住宅団体等の主な意見

- ・客先に安全衛生経費を提出すると受注の可能性が著しく低下する。(日鳶連)
- ・民間工事レベル(地場工務店)では、法定福利費も理解していない。安全衛生経費の確保(見積書に計上)自体が難しい。(日鳶連)
- ・項目が増えると事務経費や担当事務職員にかかる経費などはどうなるのか。(日鳶連)
- ・設計単価を上げてても元請から下請に、安全衛生経費が行き届かないのが現状。(日鳶連)

○建設業団体等の主な意見

- ・階層間(例:元下間、下請・二次下請間)で、確認表の活用ルールが必要だろう。(全建)【再掲】
- ・発注者への確認表の周知、理解を得るための方策を検討して頂きたい。(労研)(全建)
- ・安全衛生経費が確認表に基づき積算されるよう国土交通省から周知、指導して頂きたい。(全建)